

浜田川水系
河川整備計画
(付 属 資 料)

平成 2 1 年 4 月

島 根 県

— 目 次 —

	ページ
1. 河川法改正の流れ	付- 1
2. 改正の趣旨	付- 1
3. 河川整備の理念	付- 2
4. 河川整備計画の位置付け	付- 2
5. 浜田川水系河川管理区間	付- 3
6. 気 象	付- 3
7. 地 形	付- 5
8. 地 質	付- 6
9. 林 相	付- 7
10. 動植物	付- 8
11. 人口の推移	付- 9
12. 産業構造の変遷	付-10
13. 文化財・遺跡	付-11
14. 景観と観光	付-13
15. 治水計画の概要	付-14
16. 被災写真(昭和 63 年災)	付-15
17. 浜田ダム(再開発)と第二浜田ダム建設の概要	付-16
18. 過去の河川整備状況	付-17
19. 主要地点の流況	付-18
20. 水利用	付-20
21. 水質の状況	付-21
22. 浜田地区環境管理基本計画の概要	付-23
23. 河川空間の利用状況	付-24
24. 地名・河川名の由来	付-26
25. 土地利用等区域図	付-27

1. 河川法改正の流れ

わが国の河川制度は明治29年に旧河川法が制定されて以来、2度の改正を経て現在に至っている。特に昭和39年に制定された新河川法では水系一貫管理制度の導入など、治水、利水の体系的な制度の整備が図られ、今日の河川行政の規範としての役割を担ってきた。しかしながらその後の社会情勢の変化等により河川の担うべき役割、河川へ求める社会のニーズは大きく変化している。現在では、河川は治水、利水の役割を担うだけでなく、うるおいのある水辺空間として、また生物の多様な生息・生育環境等として捉えられ、地域の個性を活かした川づくりが求められるようになってきた。こうした変化を踏まえて、平成8年12月河川審議会において「社会経済の変化を踏まえた今後の河川制度のあり方」が提言され、これに基づき建設省では新河川法の改正の検討を行い平成9年第140国会に「河川法を一部改正する法律案」を提出し、同国会において同法案は可決成立し、平成9年6月に現在の河川法が成立した。

河川法改正の流れの概要を図-1に示す。

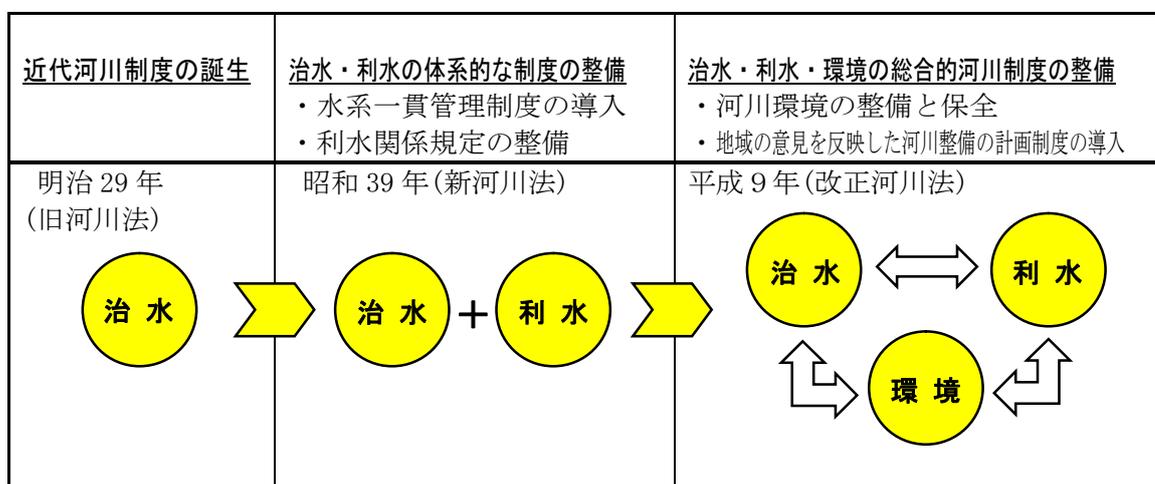


図-1 河川法改正の流れ

2. 改正の趣旨

改正河川法(平成9年)において、河川法第1条で新河川法(昭和39年)にはなかった「河川環境の整備と保全」が掲げられ、河川管理の責務の一つとして新たに位置付けられた。これにより河川法の目的に「河川環境」が明記され、現在の河川事業に求められる環境関連の整備が実態に即したものとなることを目指している。また、近年重視されている河川に係わる生態系の保全、河川の水と緑の環境、河川空間のアメニティといった要素を捉えた川づくりを行うことを目指している。ただし「河川環境の整備と保全」は河川の総合的管理の一内容として追加されたものであり、河川環境だけを特別に重視すべきという趣旨ではない。河川の管理は治水、利水、環境の総合的な河川管理が確保されるように適正に行わなければならない。実際には環境の目的と治水及び利水の目的が相反する場合もあるが、その場合にはそれぞれの目的を対立的に捉えるのではなく、総合的な河川管理が行えるよう個別の河川の河川環境の状況や治水安全度等を考慮し、地域の意向を踏まえた上で適宜判断していかなければならない。

3. 河川整備の理念

川づくりは流域の視点に立って人と水との関わりの再構築を図りながら、災害に強く渇水に対しても安全で平常時を見据えた川づくりを行い、そこに住む人々の地域づくりを支援するものとなる必要がある。また、整備にあたっては自然環境の保全に努め、水と緑の空間を提供する河川環境の創出を図っていく必要もある。そこで「安全・活力・美しさ」をスローガンに掲げて治水、利水、環境を総合的に捉えた河川整備を積極的に推進し、「住みよい島根」、「住みたい島根」の実現に寄与する川づくりを目指す。また、地域住民との密接な連携を図りながら河川整備に対するニーズに的確に応え、河川の特性と地域の風土・文化等の実状に応じた河川整備を推進する。

4. 河川整備計画の位置付け

河川整備基本方針(河川法第16条)は、洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する治水計画、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する利水計画及び河川環境の整備と保全に関する環境計画について、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を長期的な計画として定めたものである。

また、河川整備計画(河川法第16条の2)の位置付けとしては、河川整備基本方針を踏まえ今後20～30年後を目途とした整備内容を定めたものであり、他の関連計画等との整合を図るとともに、具体の「川づくり」の姿を地域に提示しつつ地域の意見を反映しながら策定・推進するものである。

本計画は現時点の課題や河道状況等に基づき策定するものであり、河道状況や社会環境の変化等に応じ適宜見直しを行うものとする。

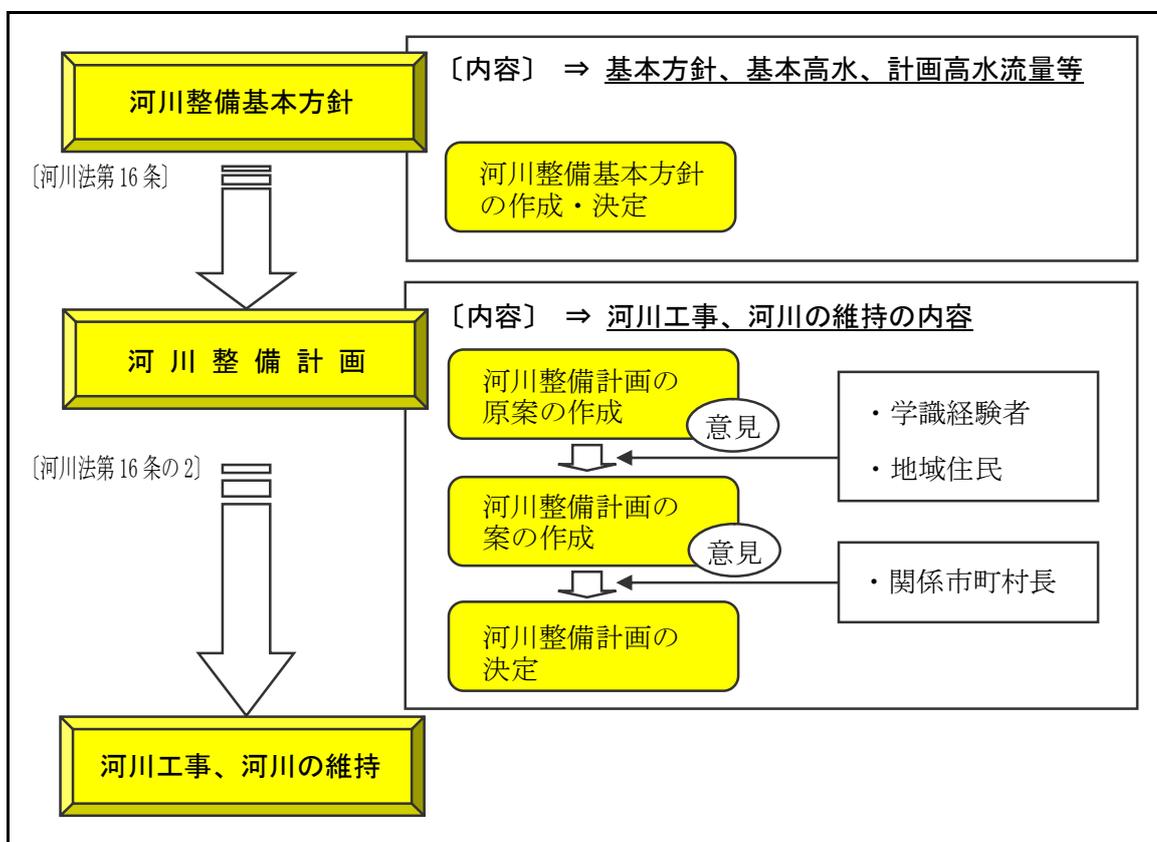


図-4 河川整備基本方針～整備計画～工事实施までの流れ

5. 浜田川水系河川管理区間

浜田川水系の島根県管理区間を表-5 に示す。

表-5 浜田川水系管理区間一覧

(平成 12 年 6 月 6 日現在)

河川名	河川延長 km	流域面積	指定年月日	告知番号	指 定 区 間		備 考
					上流端	上段(左岸)下段(右岸)	
浜田川	19.58	62.00	S 5. 4. 1 S22. 9.22 S33. 3.31	県告示第 158 号/2 県告示第 397 号 県告示第 258 号	金城村大字上来原字大草田 829 の 1 番地先から	海に至る	ハマダガワリ
					金城村大字上来原字峠合若山 831 番地先から		
浅井川	2.47	—	S23. 9.18	県告示第 464 号の 4	浜田市大字長沢 45 番地	浜田川合流点まで	アサイガワリ
					浜田市大字長沢 480 番地		
高佐川	2.33	—	S33. 3.31	県告示第 258 号	浜田市大字黒川字津摩 10 番地先から	浜田川合流点まで	コウサガワリ
					浜田市大字黒川字津摩 10 番地先から		
高佐川 放水路	0.00	—	H12. 6. 6	県告示第 489 号	高佐川からの分派点	浜田川合流点まで	コウサガワリ ハウスワ
今井迫川	1.97	—	S33. 3.31	県告示第 258 号	浜田市大字細谷 188 番地先から	浜田川合流点まで	イマイザコガワリ
					浜田市大字細谷 188 番地先から		
中筋川	4.34	—	S33. 3.31	県告示第 258 号	浜田市大字長見字家の前 763 番地先から	浜田川合流点まで	ナカシマガワリ
					浜田市大字長見向イ平 1166 番地先から		
青原川	2.20	—	S23. 9.18	県告示第 464 号の 4	雲城村大字青原字かし給下川はた 353 番地	浜田川合流点まで	アオハラガワリ
					雲城村大字青原字暇したい 132 番地		
上来原川	1.52	—	S33. 3.31	県告示第 258 号	金城村大字上来原字蛇の谷 844 の内 1 番地先から	浜田川合流点まで	カミクルハラガワリ
					金城村大字上来原字本久保出口下モ 845 番地先から		

注) 表中の市町村名は指定年月日時点のものである。

6. 気 象

昭和 46 年～平成 12 年の年降水量をみると北部平野部(气象台:浜田観測所)で 1,130 mm～2,680 mm(30 ヶ年平均 1,710mm)であるが、南部山間部(气象台:波佐観測所)では 1,670 mm～3,170 mm(22 ヶ年平均 2,330mm)と多くなっている。また、流域内の各地における月別降水量は冬・春季(10 月～4 月)に少なく梅雨期の 6、7 月から 9 月に多い傾向を示している。

主な雨量観測所の昭和 46 年～平成 12 年の降水量を表-6 に示す。

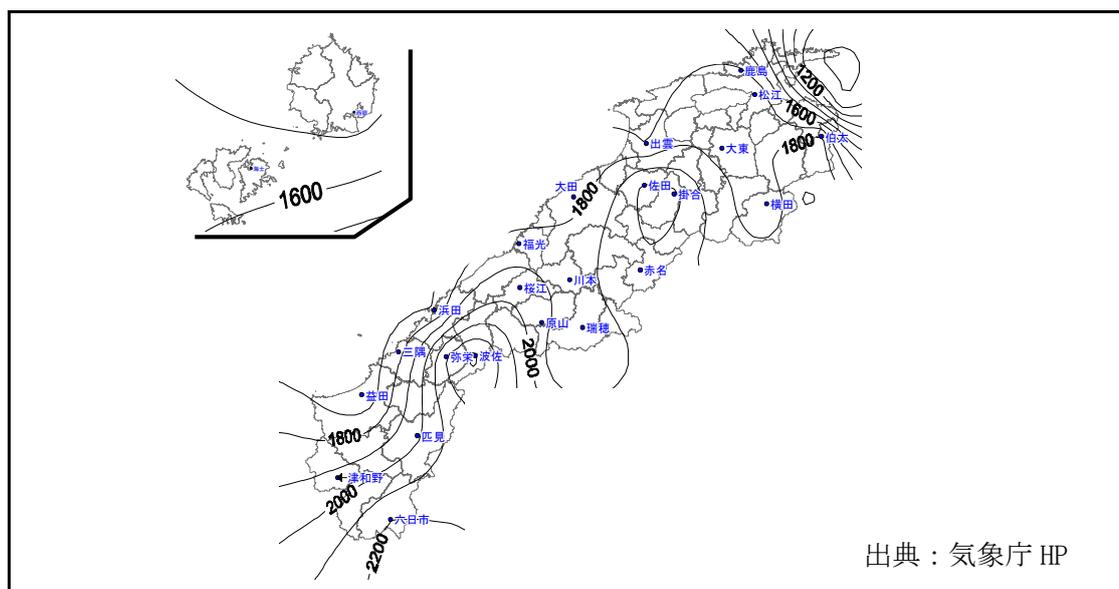


図-6 島根県年間降水量分布図(昭和 46 年～平成 12 年の平均値)

表-6 主な雨量観測所降水量

	月別	30年平均降水量(mm)
浜田観測所	1月	107
	2月	91
	3月	122
	4月	125
	5月	136
	6月	205
	7月	258
	8月	146
	9月	195
	10月	112
	11月	111
	12月	103
	合計	1,706

	月別	22年平均降水量(mm)
波佐観測所	1月	177
	2月	153
	3月	161
	4月	131
	5月	167
	6月	261
	7月	356
	8月	200
	9月	253
	10月	144
	11月	156
	12月	169
	合計	2,327

	年別	年間降水量(mm)
浜田観測所	昭和46年	1,647
	昭和47年	2,677
	昭和48年	1,248
	昭和49年	1,536
	昭和50年	1,770
	昭和51年	1,745
	昭和52年	1,311
	昭和53年	1,369
	昭和54年	1,772
	昭和55年	2,228
	昭和56年	1,645
	昭和57年	1,499
	昭和58年	2,233
	昭和59年	1,206
	昭和60年	1,929
	昭和61年	1,305
	昭和62年	1,738
	昭和63年	1,811
	平成1年	2,258
	平成2年	1,691
	平成3年	1,803
	平成4年	1,471
	平成5年	2,206
	平成6年	1,125
平成7年	1,617	
平成8年	1,402	
平成9年	2,372	
平成10年	1,661	
平成11年	1,538	
平成12年	1,438	

	年別	年間降水量(mm)
波佐観測所	昭和46年	2,202
	昭和47年	2,654
	昭和48年	2,303
	昭和49年	2,033
	昭和50年	2,754
	昭和51年	1,665
	昭和52年	2,698
	昭和53年	2,042
	昭和54年	2,301
	昭和55年	2,293
	昭和56年	2,599
	昭和57年	2,494
	昭和58年	2,473
	昭和59年	1,997
	昭和60年	3,171
	昭和61年	1,749
	昭和62年	2,225
	昭和63年	1,972
	平成1年	3,162
	平成2年	2,404
	平成3年	2,120
	平成4年	1,915

出典：気象庁 HP

7. 地 形

浜田川流域の地形は南部に浜田川の水源でもある雲城山(標高 667m)を配し、南東部には金木山(標高 719m)、西部には唐倉山(標高 514m)が稜線を連ね周布川との分水界を形作っている。流域は金城町の小盆地と浜田市市街地の形成される河口付近の沖積層による平坦地以外は過半を山地斜面の急峻な地形の峡谷部で占められている。

浜田川流域の地形を図-7に示す。



図-7 地 勢 図(S=1:200,000)

9. 林 相

浜田川流域の林相は上流部から河川沿いにアカマツ-常緑広葉樹林が広がっており、中・下流部についてはコナラ-クリ林も見られる。浜田川流域の林相を図-9に示す。

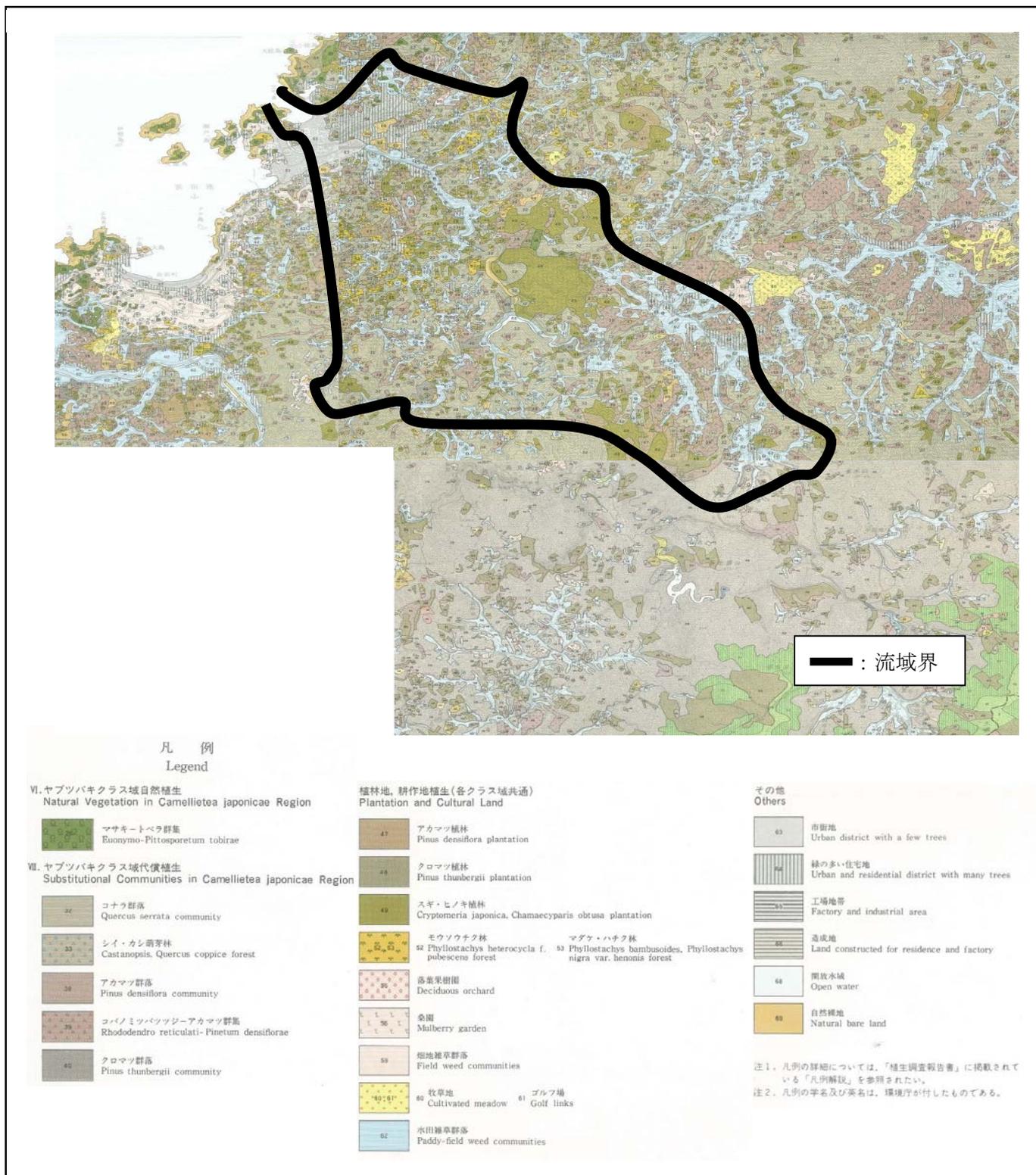


図-9 林 相 図(現存植生図) (S=1:100,000)

出典:「島根県植生図(1982) (1987) 環境庁」

10. 動植物

平成16年3月に島根県より発刊された「改訂しまねレッドデータブック-島根県の絶滅のおそれのある野生動植物-」に記載される浜田川流域で確認された各動植物の一覧を表-10に示す。

表-10 改訂しまねレッドデータブックに記載される各動植物

動物	哺乳類	ツキノワグマ (CR+EN), キクガシラコウモリ (NT), ホンシュウジカ (NT), ニホンイタチ (NT)
	鳥類	ハチクマ (CR+EN), オオタカ (CR+EN), サシバ (CR+EN), クマタカ (CR+EN), ハヤブサ (CR+EN), ブッポウソウ (CR+EN) ミサゴ (VU), オジロワシ (VU), タマシギ (VU), ヨタカ (VU), アカショウビン (VU), サンショウクイ (VU) ササゴイ (NT), オシドリ (NT), ツミ (NT), ハイタカ (NT), ハイイロチュウヒ (NT), チョウゲンボウ (NT), フクロウ (NT), ヤマセミ (NT), サンコウチョウ (NT) オオジシギ (DD), ノビタキ (DD), コヨシキリ (DD)
	爬虫類	タカチホヘビ (NT), ジムグリ (NT), ヒバカリ (NT), シロマダラ (NT)
	両生類	ブチサンショウウオ (NT), タゴガエル (NT), モリアオガエル (NT), カジカガエル (NT)
	汽水・淡水魚類	イシドジョウ (VU), アユカケ(カマキリ) (NT)
	昆虫類	コオイムシ (CR+EN), カバフキシタバ (CR+EN), クロヒカゲモドキ (CR+EN) タガメ (VU), ギフチョウ (VU), ウラギンスジヒョウモン (VU), クモガタヒョウモン (VU), メスグロヒョウモン (VU) ムスジイトトンボ (NT), モートンイトトンボ (NT), アオハダトンボ (NT), オオカワトンボ (NT), ムカシヤンマ (NT), サラサヤンマ (NT), オオルリボシヤンマ (NT), マルタンヤンマ (NT), ハッチョウトンボ (NT), ヒメアカネ (NT), ミヤマアカネ (NT), クツワムシ (NT), ヒメハルゼミ (NT), ハマダナガチビゴミムシ (NT), ウスイロキシタバ (NT), ウラゴマダラシジミ (NT), オオムラサキ (NT), ヤマトスナハキバチ (NT), キボシマルウンカ (DD), スケバハゴロモ (DD), ウシカメムシ (DD), マシダナガゴミムシ (DD), ヒメボタル (DD), オナガアゲハ (DD), ゴイシシジミ (DD), オオウラギンスジヒョウモン (DD)
動物	クモ類	該当種なし
	甲殻類	該当種なし
	陸・淡水産貝類	該当種なし
	サンゴ類	該当種なし
	淡水海綿類	該当種なし

植物	維管束植物	アサザ (CR+EN), ヤシャゼンマイ (VU), ミヤマミズ (VU), エビネ (VU), ナツエビネ (VU), カギカズラ (VU), キキョウ (CR+EN), ミズスギ (NT), コバノヒノキシダ (NT), ツクシヤブソテツ (NT), ミヤコイヌワラビ (NT), カヤ (NT), コウホネ (NT), ヒツジグサ (NT), サンヨウアオイ (NT), イスノキ (NT), ミズオオバコ (NT), ミクリ (NT)
	蘚苔類	該当種なし
	藻類	該当種なし
	地衣類	該当種なし
	菌類	該当種なし

絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN) : 絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。

絶滅危惧Ⅱ類 (VU) : 絶滅の危険が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。

準絶滅危惧 (NT) : 存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。

情報不足 (DD) : 評価するだけの情報が不足している種

1.1. 人口の推移

平成7年、平成12年、平成17年の国勢調査によると、浜田川流域関連の市町村である浜田市、金城町ともに人口は減少傾向を示していることがわかる。島根県全域でみても増加率に差はあるが同様な傾向である。人口・世帯数の推移を表-11に示す。

表-11 流域内市町村の人口・世帯数

年次 項目 市町名	平成7年		平成12年		平成17年		人口増加率(%)	
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	H7~H12	H12~H17
浜田市	48,515	17,441	47,187	18,155	45,910	18,561	-2.7	-2.7
金城町	5,508	1,691	5,216	1,663	4,976	1,672	-5.3	-4.6
島根県	771,441	246,476	761,503	257,530	742,223	260,864	-1.3	-2.5

※H17 金城町の世帯数は一般世帯数

出典:「国勢調査報告 総務庁統計局」

※浜田市、金城町は市町村合併(H17.10)前の区域を指す。

12. 産業構造の変遷

平成7年、平成12年、平成17年の国勢調査によると浜田川流域関連の市町村である浜田市と金城町の産業別就業者数の推移は表-12のとおりとなっている。

平成7年から平成12年の産業構造の傾向を見ると第1次産業は減少、第2次産業は減少、第3次産業は第1次産業、第2次産業の減少分だけ増加していることがわかる。

第1次産業は山間部である金城町において25%前後を占めている。

第2次産業は浜田市、金城町と顕著な差は無く30%前後を占めている。

第3次産業は沿岸部の浜田市が60%以上と島根県全体と比べても高い比率を示している。

伝統産業(地場産業)としては浜田市で水産加工業、長浜人形などが挙げられ、金城町では和紙作りやたたら製鉄などがある。近年、中国横断自動車道広島浜田線の開通により浜田市などでは工業団地、流通団地等が整備されつつある。

産業別就業者数の推移を表-12に示す。

表-12 流域関係市町村の産業別就業者数

市町名	項目	年次 単位	平成7年				平成12年				平成17年			
			総数	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業	総数	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業	総数	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
浜田市	就業者数	人	25,211	1,850	7,184	16,140	24,233	1,340	6,443	16,340	22,963	1,263	6,108	15,477
	(構成率)	(%)	(100.0)	(7.3)	(28.5)	(64.0)	(100.0)	(5.5)	(26.6)	(67.4)	(100.0)	(5.5)	(26.6)	(67.4)
金城町	就業者数	人	3,261	808	1,010	1,442	3,062	736	909	1,417	2,489	597	739	1,152
	(構成率)	(%)	(100.0)	(24.8)	(31.0)	(44.2)	(100.0)	(24.0)	(29.7)	(46.3)	(100.0)	(24.0)	(29.7)	(46.3)
島根県	就業者数	人	406,463	55,667	123,299	227,066	389,849	40,896	112,631	234,762	368,957	37,109	93,085	236,524
	(構成率)	(%)	(100.0)	(13.7)	(30.3)	(55.9)	(100.0)	(10.5)	(28.9)	(60.2)	(100.0)	(10.5)	(28.9)	(60.2)

※浜田市、金城町は市町村合併(H17.10)前の区域を指す。

出典:「国勢調査報告 総務庁統計局」

13. 文化財・遺跡

浜田川水系の流域内における指定文化財は県史跡として浜田城跡(昭和37年6月12日指定)がある。また、市指定の天然記念物として河内町のピロウドシダ群生地(昭和44年11月3日指定)もある。加えて、石見地方特有の文化財(郷土芸能)として石見神楽が挙げられ、表-13に示すとおり多数の保存会・管理団体がある。

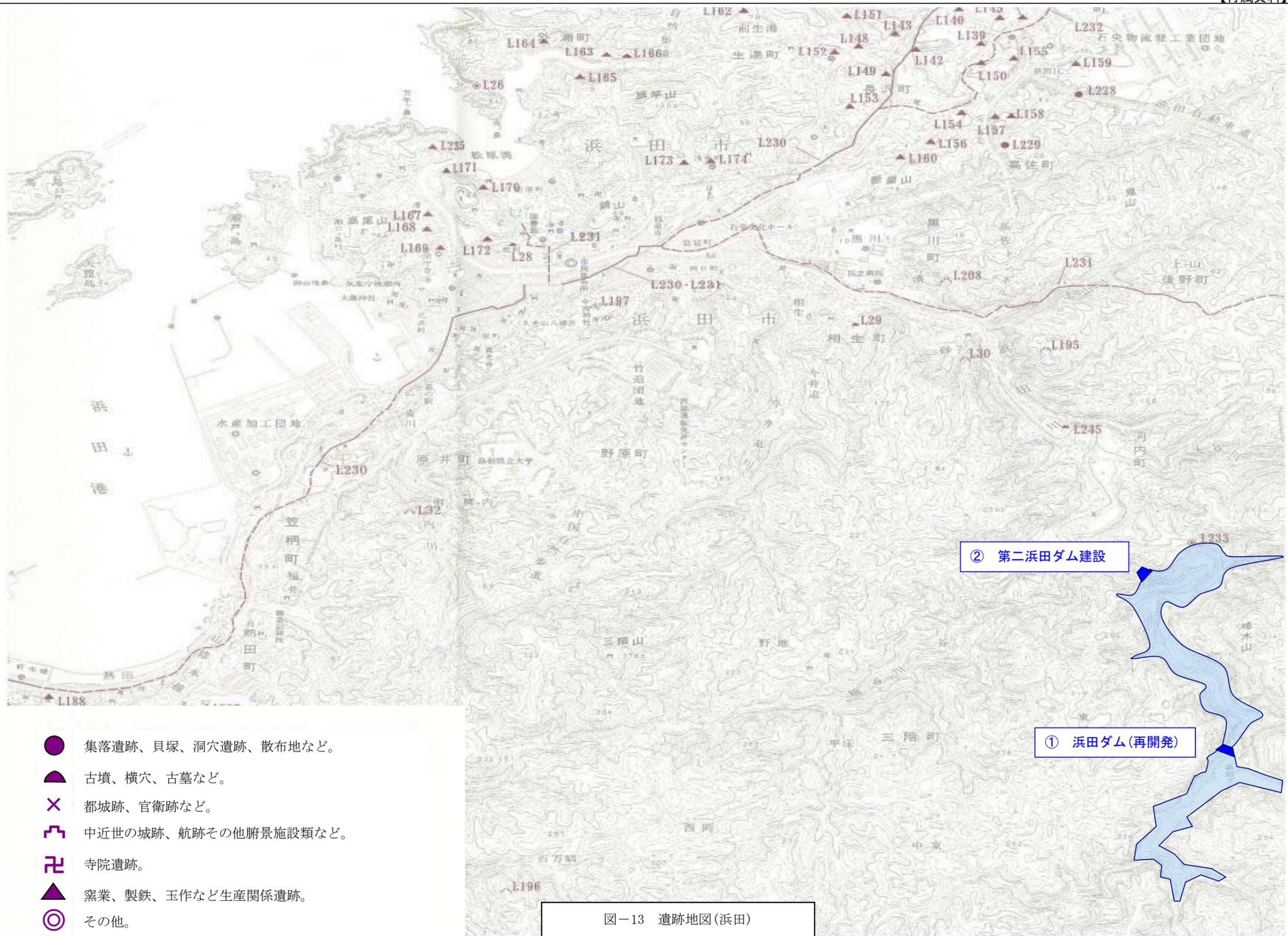
表-13 流域内にある石見神楽

所在地	保存会・管理団体
浜田市殿町	市職員石見神楽同好会
浜市長沢町	長沢神楽社中
浜田市三階町267	細谷神楽社中
金城町七条	若林神楽社中
金城町七条	小笹神楽社中
金城町七条	伊木神楽社中
金城町七条	青原神楽社中
金城町上来原	上来原神楽社中

当該整備計画での施行の場所周辺における遺跡(史跡・埋蔵文化財包蔵地)の存在は島根県教育委員会、市町村教育委員会が実施した分布調査(「増補改訂島根県遺跡地図Ⅱ(石見編) 1992年3月 島根県教育委員会」)では確認されていない。遺跡の分布状況を示す遺跡地図を図-13に示す。

施行の場所は以下のとおりである。

- ① 浜田ダム(再開発)：(左岸)浜田市三階町地先、(右岸)浜田市河内町地先
- ② 第二浜田ダム建設：(左岸)浜田市三階町地先、(右岸)浜田市河内町地先



14. 景観と観光

浜田市の代表的な観光資源としては、浜田海岸県立自然公園をはじめとする海岸観光地や平成12年に開館したアクアスが挙げられる。また、金城町においては美又温泉が昔から有名であり、浜田川流域内においては平成7年に開業したかなぎウエスタンライディングパークがある。

浜田市、金城町内の主な観光施設について平成12年～平成16年の観光客の推移を表-14に示す。

表-14 流域関係市町村の観光地、観光客数

名 称	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
浜田市	2,682,846	1,736,103	1,699,534	1,564,767	1,506,196
(1) 石見海浜公園	600,893	409,985	362,811	301,430	722,355
(2) アクアス	1,245,507	652,815	462,769	420,506	390,985
(3) しまねお魚センター	355,829	226,175	208,825	196,807	175,193
(4) 石見畳ヶ浦／国府海岸	213,360	181,000	145,980	132,764	134,013
(5) 浜田海岸	74,250	70,500	56,380	92,260	83,650
金城町	324,797	317,614	284,994	273,331	273,679
(1) きんたの里	123,342	133,360	145,162	143,547	151,378
(2) 美又温泉	110,459	102,818	99,370	96,310	90,290
(3) かなぎウエスタンライディングパーク	47,101	43,934	40,462	33,474	32,011

※浜田市、金城町は市町村合併(H17.10)前の区域を指す。 出典：「島根県統計書 島根県」

15. 治水計画の概要

浜田川水系の治水計画は昭和33年7月の大出水を契機として、治水基準地点(浜田大橋)における基本高水流量を700m³/s、計画高水流量を400m³/sと定め、昭和34年より浜田ダム建設に着手し昭和38年にこれを完成させるとともに、昭和34年より中小河川改修事業で三宮地先から河口までの間の掘削、築堤、護岸等を整備した。その後、昭和58年7月、昭和63年7月に未曾有の豪雨災害を受け、これらの大出水を契機として既往最大の昭和63年7月相当の降雨にも対処できるよう治水計画を見直し、治水基準地点(浜田大橋)において基本高水流量を1,060m³/s、計画高水流量を400m³/sとした。計画高水流量は下流部改修済河道の拡幅が家屋連担地であるため困難なことから変更せず、ダムによる洪水調節で対応することにした。そこで浜田ダムの再開発及び第二浜田ダムの建設を行い、この両ダムで洪水を調節することによって治水基準地点(浜田大橋)において基本高水流量1,060m³/sを400m³/sに低下させる。

その後、平成9年6月の河川法改正(平成9年12月施行)に伴い、工事实施基本計画を踏まえ、平成11年10月に河川整備基本方針を策定した。河川整備基本方針では、昭和63年7月降雨を踏まえ概ね100年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させるため、治水基準地点浜田大橋における基本高水のピーク流量を1,060m³/s、計画高水流量を400m³/sに定めている。

旧計画と現計画の流量配分図を図-15に示す。

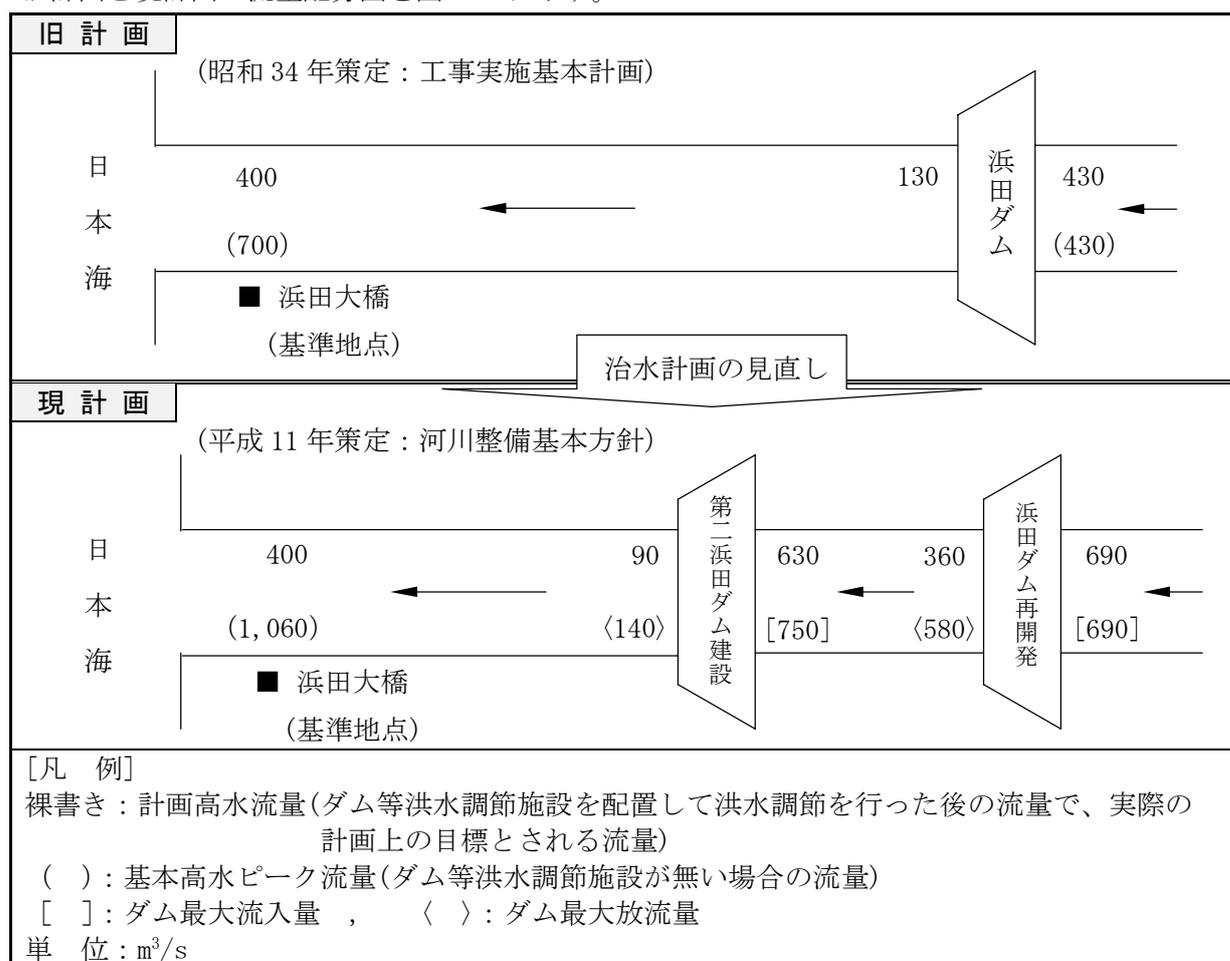


図-15 流量配分図の比較

16. 被災写真(昭和63年災)

昭和63年7月洪水の被災写真を写真-16(1)・(2)に示す。



写真-16(1) 昭和63年7月洪水被災状況(浜田市紺屋町)



写真-16(2) 昭和63年7月洪水被災状況(浜田市杉戸町・国道186号)

17. 浜田ダム（再開発）と第二浜田ダム建設の概要

浜田川の洪水氾濫の防御、既得取水の安定化、河川環境の保全及びダムによる発電を目的とし、浜田ダム（再開発）と第二浜田ダム建設を行う。

浜田ダム再開発及び第二浜田ダム建設の経緯は、昭和38年に浜田ダムが建設された後、既往最大となる昭和63年7月豪雨災害に見舞われ、治水安全度を見直した結果、浜田ダムの再開発のみでは洪水調節容量が不足するため浜田ダム下流に第二浜田ダムの建設を行うものとした。

なお、本河川下流部の沿川は市街化が進み家屋が密集しており河道拡幅による再改修は困難であるため、浜田ダム再開発及び第二浜田ダムを建設し洪水調節を行うことが最も経済的である。

両ダムの運用計画は、浜田ダム再開発により洪水調節を行い、下流の第二浜田ダム建設により洪水調節及び流水の正常な機能の維持を行う。

浜田ダム再開発にあたっては維持管理及びダム本体の安全性を考慮し、既設ゲートを撤去することにより洪水調節方式を従来の一定量放流方式から自然調節方式に変更する。この洪水調節方式の変更に伴い浜田ダムの洪水調節容量は減少するが、第二浜田ダム建設により洪水調節容量を確保し、両ダムにより洪水を調節する。

ダムの諸元を表-17に示す。

表-17 ダムの諸元

	項目	浜田ダム(既設)	浜田ダム(再開発)	第二浜田ダム建設
ダム諸元	型式	重力式コンクリートダム		同左
	堤高	58.0m	58.0m	97.8m
	堤頂長	184.25m	184.25m	218.0m
	堤体積	107,400m ³	107,000m ³	364,600m ³
	非越流部標高	EL.143.7m	EL.142.6m	EL.111.6m
貯水池	集水面積	33.8km ²	33.8km ²	37.4km ²
	湛水面積	0.27km ²	0.25km ²	0.47km ²
	総貯水容量	5,000,000m ³	4,125,000m ³	15,470,000m ³
	有効貯水容量	4,350,000m ³	3,325,000m ³	14,220,000m ³
	常時満水位	EL.139.50m	EL.107.85m	EL.58.8m
	チャージ水位	EL.142.50m	EL.138.90m	EL.104.6m
	設計洪水水位	EL.142.50m	EL.141.60m	EL.110.6m
放流設備	常用洪水吐き	コンジットゲート	柵扉による自然調節 クレスト自由越流	柵扉による自然調節
	非常用洪水吐き	クレストゲート	クレスト自由越流	クレスト自由越流
	計画高水流量	430m ³ /s	690m ³ /s	630m ³ /s
	ダム設計洪水流量	552m ³ /s	850m ³ /s	910m ³ /s

備考) 網掛箇所は浜田ダム再開発後に変更となるダムの諸元。

〔参 考〕

浜田ダム(再開発)と第二浜田ダムの両ダムの集水面積は30~40km²と比較的小さく、近年経験した昭和58災、昭和63災のような集中豪雨による洪水では洪水到達時間も短く、人為的操作の伴うゲート式洪水調節方式よりも小流域で洪水到達時間が短い場合にも対応可能な自然調節方式が適している。

- ・ 一定量放流方式：ダムより下流側に、(ゲート操作により)ある一定以上の放流は行わない方式。
- ・ 自然調節方式：人工操作のためのゲートがなく、ダムに穴あき部をつくりそこから放流する方式。

18. 過去の河川整備状況

浜田川水系での主な河川改修事業を表-18に示す。

表-18 過去の事業の実施状況

事業名	事業期間 (年度)	番号	河川名	改修区間		
				下流端	上流端	延長(m)
広域基幹河川改修事業	S34~H12	①	浜田川	浜田市松原町地先	浜田市河内町地先	4,200
河川激特事業	S58~S62	②		浜田市港町地先	浜田市紺屋町地先	1,840
中小河川改修事業	S41~H6	③	浅井川	浜田市殿町地先	浜田市長沢町地先	1,620
中小河川改修事業	H5~H7	④	今井迫川	浜田市朝日町地先	浜田市相生町地先	564
		⑤		〃	〃	1,470
河川激特事業	S63~H4	⑥	高佐川	浜田市黒川町地先	浜田市高佐町地先	1,017
小規模河川改修事業	S50~S62	⑦	浜田川	金城町大字七条地先	金城町大字下来原地先	1,548
広域基幹河川改修事業	S63~H11	⑧		金城町大字下来原地先	金城町大字下来原地先	715
河川災害関連事業	S63~H1	⑨	青原川	金城町大字七条地先	金城町大字七条地先	1,506
浜田川総合開発事業 (浜田ダム)	S34~S37	⑩	浜田川	(左岸) 浜田市三階町地先	(右岸) 浜田市河内町地先	—
河川等環境整備事業	H8~H14	⑪	浜田川	浜田市河内町地先	浜田市河内町地先	1,400

備考：②の事業区間は①の事業区間に含まれる。
④の事業区間は⑤の事業区間に含まれる。

注) 河川激特事業とは河川激甚災害特別対策緊急事業を示す。

注) 表中の地名は事業期間時点とする。

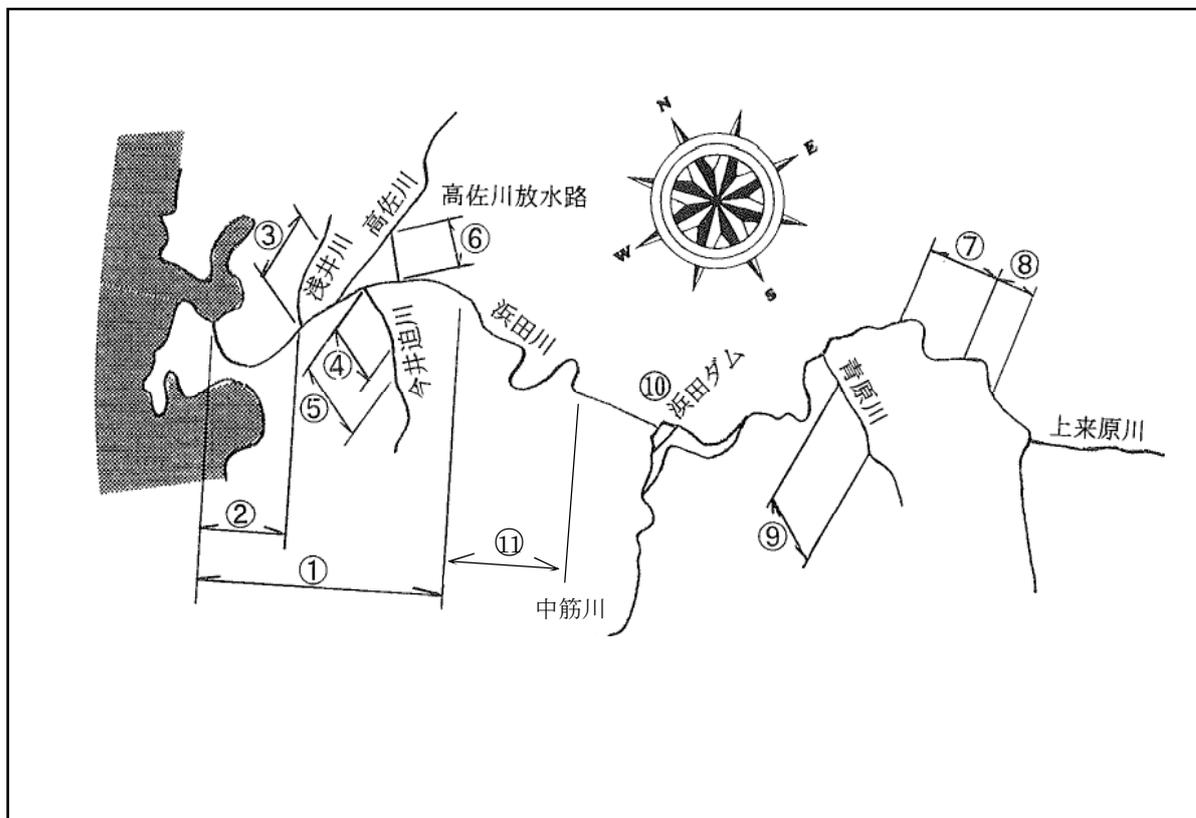


図-18 主な河川改修事業位置図

19. 主要地点の流況

昭和40年から平成17年までの41カ年の浜田ダム及び砂子地点の流況を表-19(1)・(2)に示す。
 なお、砂子地点流況は浜田ダム地点実測流量より流域比(47.9km²/33.8km²)換算により算出した。

表-19(1) 浜田ダム地点流況(日平均流量) (m³/s)

年	最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量	年平均流量
昭和40年	72.60	1.48	0.94	0.61	0.36	0.32	1.82
昭和41年	26.94	1.41	0.94	0.61	0.23	0.16	1.47
昭和42年	20.02	1.53	0.94	0.37	0.15	0.10	1.29
昭和43年	7.30	1.33	0.72	0.38	0.16	0.12	1.04
昭和44年	28.61	1.42	0.95	0.63	0.31	0.23	1.42
昭和45年	15.46	1.21	0.82	0.66	0.39	0.32	1.26
昭和46年	16.36	1.28	0.88	0.56	0.30	0.27	1.31
昭和47年	85.32	2.20	1.37	0.89	0.48	0.37	2.40
昭和48年	8.27	1.17	0.50	0.25	0.07	0.04	0.96
昭和49年	19.38	1.09	0.64	0.45	0.17	0.13	1.08
昭和50年	17.73	1.53	1.02	0.65	0.37	0.24	1.34
昭和51年	15.90	1.41	1.00	0.69	0.28	0.21	1.35
昭和52年	5.50	1.00	0.61	0.35	0.14	0.09	0.86
昭和53年	9.32	1.00	0.59	0.30	0.14	0.09	0.84
昭和54年	20.29	1.34	0.81	0.55	0.22	0.14	1.29
昭和55年	37.64	1.70	1.20	0.85	0.50	0.46	1.85
昭和56年	16.27	1.24	0.84	0.60	0.36	0.24	1.33
昭和57年	13.74	1.32	0.79	0.44	0.17	0.12	1.08
昭和58年	75.23	1.33	0.80	0.57	0.32	0.22	1.68
昭和59年	10.60	1.20	0.64	0.32	0.17	0.09	0.92
昭和60年	51.87	1.35	0.86	0.60	0.23	0.17	1.63
昭和61年	10.21	1.02	0.70	0.41	0.23	0.17	1.04
昭和62年	13.34	1.37	0.91	0.67	0.38	0.31	1.31
昭和63年	72.13	1.18	0.78	0.57	0.39	0.30	1.52
平成1年	28.50	1.84	0.98	0.65	0.36	0.21	1.74
平成2年	19.41	1.42	0.95	0.66	0.29	0.24	1.30
平成3年	12.52	1.52	1.02	0.63	0.36	0.29	1.41
平成4年	5.73	1.12	0.72	0.35	0.15	0.06	0.94
平成5年	18.11	1.84	1.11	0.73	0.37	0.25	1.75
平成6年	8.92	0.93	0.46	0.22	0.08	0.01	0.81
平成7年	16.43	1.04	0.67	0.46	0.26	0.15	0.98
平成8年	12.68	0.98	0.66	0.46	0.26	0.12	0.99
平成9年	62.46	1.66	1.00	0.73	0.46	0.36	2.11
平成10年	29.19	1.38	0.97	0.68	0.36	0.32	1.45
平成11年	26.41	0.88	0.57	0.41	0.28	0.16	1.00
平成12年	13.50	0.99	0.69	0.46	0.15	0.11	0.92
平成13年	21.60	1.42	0.86	0.57	0.39	0.30	1.33
平成14年	9.34	0.99	0.64	0.35	0.16	0.12	0.88
平成15年	15.94	1.70	1.05	0.70	0.30	0.20	1.58
平成16年	27.25	1.21	0.71	0.52	0.30	0.22	1.37
平成17年	8.25	1.13	0.73	0.44	0.20	0.09	1.05
平均	24.54	1.32	0.83	0.54	0.27	0.20	1.31

〔備考〕

- ・ 豊水：1年を通じて95日はこれを下らない流量
- ・ 平水：1年を通じて185日はこれを下らない流量
- ・ 低水：1年を通じて275日はこれを下らない流量
- ・ 渇水：1年を通じて355日はこれを下らない流量
- ・ 最小：1年を通じて最小の流量
- ・ 年平均：日平均流量の1年の総計を当年日数で除した流量

表-19(2) 砂子地点流況(日平均流量) (m³/s)

年	最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量	年平均流量
昭和40年	102.89	2.10	1.33	0.86	0.51	0.45	2.58
昭和41年	38.18	2.00	1.33	0.86	0.33	0.23	2.08
昭和42年	28.37	2.17	1.33	0.52	0.21	0.14	1.83
昭和43年	10.35	1.88	1.02	0.54	0.23	0.17	1.47
昭和44年	40.54	2.01	1.35	0.89	0.44	0.33	2.01
昭和45年	21.91	1.71	1.16	0.94	0.55	0.45	1.79
昭和46年	23.18	1.81	1.25	0.79	0.43	0.38	1.86
昭和47年	120.91	3.12	1.94	1.26	0.68	0.52	3.40
昭和48年	11.72	1.66	0.71	0.35	0.10	0.06	1.36
昭和49年	27.46	1.54	0.91	0.64	0.24	0.18	1.53
昭和50年	25.13	2.17	1.45	0.92	0.52	0.34	1.90
昭和51年	22.53	2.00	1.42	0.98	0.40	0.30	1.91
昭和52年	7.79	1.42	0.86	0.50	0.20	0.13	1.22
昭和53年	13.21	1.42	0.84	0.43	0.20	0.13	1.19
昭和54年	28.75	1.90	1.15	0.78	0.31	0.20	1.83
昭和55年	53.34	2.41	1.70	1.20	0.71	0.65	2.62
昭和56年	23.06	1.76	1.19	0.85	0.51	0.34	1.88
昭和57年	19.47	1.87	1.12	0.62	0.24	0.17	1.53
昭和58年	106.61	1.88	1.13	0.81	0.45	0.31	2.39
昭和59年	15.02	1.70	0.91	0.45	0.24	0.13	1.30
昭和60年	73.51	1.91	1.22	0.85	0.33	0.24	2.32
昭和61年	14.47	1.45	0.99	0.58	0.33	0.24	1.48
昭和62年	18.90	1.94	1.29	0.95	0.54	0.44	1.86
昭和63年	102.22	1.67	1.11	0.81	0.55	0.43	2.16
平成1年	40.39	2.61	1.39	0.92	0.51	0.30	2.46
平成2年	27.51	2.01	1.35	0.94	0.41	0.34	1.84
平成3年	17.74	2.15	1.45	0.89	0.51	0.41	2.00
平成4年	8.12	1.59	1.02	0.50	0.21	0.09	1.33
平成5年	25.66	2.61	1.57	1.03	0.52	0.35	2.48
平成6年	12.64	1.32	0.65	0.31	0.11	0.01	1.15
平成7年	23.28	1.47	0.95	0.65	0.37	0.21	1.40
平成8年	17.97	1.39	0.94	0.65	0.37	0.17	1.40
平成9年	88.52	2.35	1.42	1.03	0.65	0.51	2.99
平成10年	41.37	1.96	1.37	0.96	0.51	0.45	2.06
平成11年	37.43	1.25	0.81	0.58	0.40	0.23	1.41
平成12年	19.13	1.40	0.98	0.65	0.21	0.16	1.31
平成13年	30.61	2.01	1.22	0.81	0.55	0.43	1.88
平成14年	13.24	1.40	0.91	0.50	0.23	0.17	1.25
平成15年	22.59	2.41	1.49	0.99	0.43	0.28	2.23
平成16年	38.62	1.71	1.01	0.74	0.43	0.31	1.94
平成17年	11.69	1.60	1.03	0.62	0.28	0.13	1.48
平均	34.78	1.87	1.18	0.76	0.39	0.28	1.86

〔備考〕

- ・ 豊水：1年を通じて95日はこれを下らない流量
- ・ 平水：1年を通じて185日はこれを下らない流量
- ・ 低水：1年を通じて275日はこれを下らない流量
- ・ 渇水：1年を通じて355日はこれを下らない流量
- ・ 最小：1年を通じて最小の流量
- ・ 年平均：日平均流量の1年の総計を当年日数で除した流量

20. 水利用

浜田川水系の水利用は主にかんがい堰により取水し農業用水として利用されている。

浜田川水系の許可水利一覧及び本川の慣行水利一覧を表-20(1)・(2)に示す。

表-20(1) 浜田川水系許可水利一覧

目的	河川名	用水名	水利使用者名	取水量等 (m ³ /s)	備考
		取水場所			
発電	浜田川	浜田川発電所	島根県企業局	最大：2.3000 常時：1.1200	最大：2000kw 常時：790kw
		浜田市三階町1804-4地先			
水道	浜田川	雲城地区簡易水道	金城町	最大：0.0030 259m ³ /日	給水人口 1330人
		那賀郡金城町下来原1494-2地先			
農業	上来原川	八升蒔用水		最大：0.0029	かんがい面積 0.36ha
		那賀郡金城町上来原478-1地先			
農業	青原川	下ノ原頭首工		最大：0.0109	かんがい面積 1.50ha
		那賀郡金城町七条イ229地先			
農業	上来原川	辻屋頭首工		最大：0.0115	かんがい面積 1.53ha
		那賀郡金城町上来原520地先			
農業	上来原川	上郷田沖用水		最大：0.0109	かんがい面積 1.50ha
		那賀郡金城町上来原510地先			
農業	上来原川	金口用水		最大：0.0200	かんがい面積 2.66ha
		那賀郡金城町上来原475地先			
農業	上来原川	後迫組頭首工		最大：0.0145	かんがい面積 1.935ha
		那賀郡金城町上来原457地先			
農業	上来原川	田屋の前用水		最大：0.0111	かんがい面積 1.50ha
		那賀郡金城町上来原428地先			
農業用水	浜田川	中河原頭首工		最大：0.0512	かんがい面積 7.20ha
		那賀郡金城町上来原136地先			

注) 表中の市町村名は水利使用規則の許可時点とする。

表-20(2) 浜田川慣行水利一覧

施設名	位置
川平頭首工	浜田市河内町地先
和井平取水口	浜田市河内町地先
一の渡頭首工	浜田市河内町地先
かんすぶち頭首工	那賀郡金城町大字七条地先
たつ岩頭首工	那賀郡金城町大字七条地先
丸屋頭首工	那賀郡金城町大字七条地先
下田中頭首工	那賀郡金城町大字下来原地先
永徳寺沖頭首工	那賀郡金城町大字下来原地先
柳ヶ原頭首工	那賀郡金城町大字下来原地先
下溝頭首工	那賀郡金城町大字下来原地先
上溝頭首工	那賀郡金城町大字上来原地先
上片山堰	那賀郡金城町大字上来原地先
上片山水路	那賀郡金城町大字上来原地先

注) 表中の市町村名は届出書の提出時点とする。

2 1. 水質の状況

浜田川の環境基準点における昭和57年から平成18年の水質観測結果を表-21(1)に示す。また、環境基準点位置図及び環境基準を図-21、表-21(2)に示す。

表-21(1) 環境基準点における水質調査結果

項目	環境基準	数値	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	
			平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年		
三宮橋AA類型	BOD	1mg/ℓ以下	75%値	1.4	2.1	1.8	1.4	1.5	1.4	1.2	1.1	0.9	1.1	0.6	0.6	0.7
	PH	8.5以下	最大値	7.7	7.5	7.7	7.5	7.9	7.5	7.4	7.5	8.2	7.7	7.9	7.5	7.6
		6.5以上	最小値	6.7	6.8	6.8	6.6	6.9	6.7	6.8	6.9	6.7	7.3	6.8	6.7	6.5
	DO	7.5mg/ℓ以上	平均	9.6	9.9	9.7	10	9.7	9.7	9.9	9.6	9.7	9.6	10	10	9.7
	SS	25mg/ℓ以下	平均	5.2	9.7	6.0	5.0	13.0	6.0	17.0	18.0	5.0	5.0	3.0	4.0	2.0
大腸菌群数	50MPN/100ml以下	平均	1,900	4,300	18,000	9,800	2,000	7,400	9,200	7,500	3,000	4,500	6,500	10,000	91,000	
亀山橋A類型	BOD	2mg/ℓ以下	75%値	4.6	4.2	5.3	5	5.9	5.2	3.2	3.5	2.7	3.5	2.3	2.3	4.6
	PH	8.5以下	最大値	7.5	7.7	7.7	7.5	7.6	7.3	7.7	7.6	7.5	7.8	7.6	7.7	7.9
		6.5以上	最小値	6.8	6.7	7.0	6.7	7.1	6.9	7.0	7.1	6.9	7.3	7	6.8	7.0
	DO	7.5mg/ℓ以上	平均	5.5	4.2	5.9	7.3	6.6	6.5	7.6	7.3	7	6.7	6.5	7.7	6.4
	SS	25mg/ℓ以下	平均	8.4	41.7	10.0	11.0	12.0	11.0	11.0	9.0	8.0	8.0	8.0	5.0	8.0
大腸菌群数	1000MPN/100ml以下	平均	170,000	220,000	1,300,000	260,000	190,000	300,000	210,000	240,000	100,000	230,000	120,000	49,000	140,000	
河口A類型	BOD	2mg/ℓ以下	75%値	4.4	3.7	9.3	4.8	5.5	7.6	4.3	4.4	4.6	3.9	5.3	3.8	4.4
	PH	8.5以下	最大値	7.8	8.0	8.1	7.9	8.2	7.9	8.1	8.2	8.0	8.1	8.0	8.0	8.1
		6.5以上	最小値	7.0	6.5	7.2	7.0	7.1	7.3	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.1	7.4
	DO	7.5mg/ℓ以上	平均	5	6.6	5.3	7.1	5.8	6.3	7.4	7.3	6.9	7.0	7.0	7.6	6.6
	SS	25mg/ℓ以下	平均	7.5	7.2	8.0	8.0	9.0	15.0	12.0	10.0	7.0	7.0	8.0	5.0	6.0
大腸菌群数	1000MPN/100ml以下	平均	73,000	3,300	280,000	310,000	170,000	110,000	160,000	100,000	53,000	58,000	47,000	76,000	140,000	
項目	環境基準	数値	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年		
三宮橋AA類型	BOD	1mg/ℓ以下	75%値	1.3	0.7	1.7	0.8	1.3	0.8	0.8	0.7	0.9	0.7	0.6	0.5	
	PH	8.5以下	最大値	8.4	8.4	8.1	8.1	8.1	7.8	7.9	7.8	7.7	7.7	7.8	7.5	
		6.5以上	最小値	6.7	6.5	7.3	7.1	7.5	7.4	7.6	7.1	7.2	7.1	7.2	7.2	
	DO	7.5mg/ℓ以上	平均	10	11	10	10.3	10.3	10.2	10.0	10.0	10.1	10.1	10.2	9.8	
	SS	25mg/ℓ以下	平均	2.0	3.0	2.0	2.8	1.5	2.3	11.5	9.1	7.2	7.5	3.6	4.0	
大腸菌群数	50MPN/100ml以下	平均	25,000	150,000	49,000	101,500	21,753	37,975	6,363	6,780	13,575	11,373	9,200	8,800		
亀山橋A類型	BOD	2mg/ℓ以下	75%値	3.8	2.8	2.5	2.1	2.5	2.2	2.1	2.0	2.1	1.5	1.6	1.2	
	PH	8.5以下	最大値	7.9	7.8	7.8	7.8	7.8	7.9	7.6	7.8	8.0	7.9	7.8	7.9	
		6.5以上	最小値	6.7	7.0	7.3	7.1	7.3	7.2	7.3	7.1	7.2	7.3	7.2	7.3	
	DO	7.5mg/ℓ以上	平均	7.6	7.3	10	8.1	7.0	5.9	6.3	6.7	6.9	8.2	6.9	7.4	
	SS	25mg/ℓ以下	平均	7.0	9.0	2.0	7.3	4.3	4.1	6.8	13.0	6.3	4.5	4.4	3.0	
大腸菌群数	1000MPN/100ml以下	平均	500,000	51,000	49,000	39,690	17,800	11,063	82,975	126,200	22,725	12,975	62,250	34,000		
河口A類型	BOD	2mg/ℓ以下	75%値	2.7	2.4	2.2	1.8	1.7	1.6	1.5	1.2	1.3	1.3	1.0	0.9	
	PH	8.5以下	最大値	8.1	8	7.8	8.0	8.2	8.1	8.3	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	
		6.5以上	最小値	7.1	7.4	7.3	7.4	7.2	7.6	7.9	7.8	7.5	7.5	7.9	7.3	
	DO	7.5mg/ℓ以上	平均	7.7	7.4	7.7	8.1	7.0	5.9	6.3	6.7	6.9	8.2	6.9	7.7	
	SS	25mg/ℓ以下	平均	4.0	5.0	3.0	5.5	3.0	2.8	5.9	12.1	4.8	3.2	3.8	3.0	
大腸菌群数	1000MPN/100ml以下	平均	630,000	47,000	21,000	10,575	7,550	6,425	6,825	9,156	10,575	11,725	37,100	11,000		

〔備考〕

- ・環境基準点の3地点は昭和47年度に指定された。
- ・BODが環境基準に達成するには、年間を通じた日間平均値の全データのうち、75%以上のデータ(75%値)が環境基準値を満足する必要がある。
- ・BODの75%値とは、n個の日間平均値を水質の良いものから並べた時0.75×n番目にくる数値を指す。

なお、一般的な水質汚濁項目のうち代表的指標のBOD(生物化学的酸素要求量)とは、水中のバクテリアが分解する時消費する酸素の量を示し、主として河川の汚れを表す。

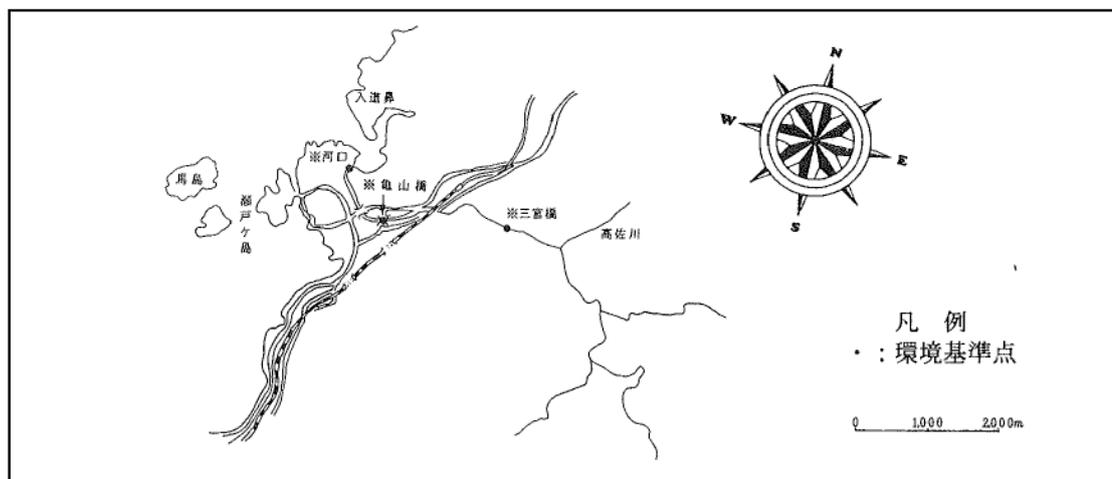


図-21 環境基準点位置図

表-21(2) 生活環境の保全に関する環境基準(河川)

項目 類型	利用目的 の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (ph)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 およびA以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上	50MPN/100ml 以下
A	水道2級 水産1級 水浴 およびB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上	1000MPN/100 ml以下
B	水道3級 水産2級 およびC以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/l以下	25mg/l以下	5mg/l以上	5000MPN/100 ml以下
C	水産3級 工業用水1級 およびD以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/l以下	50mg/l以下	5mg/l以上	
D	工業用水2級 農業用水 およびE以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	8mg/l以下	100mg/l以下	2mg/l以上	
E	工業用水3級 環境保全	6.5以上 8.5以下	10mg/l以下	ゴミ等の浮遊 が認められな いこと。	2mg/l以上	

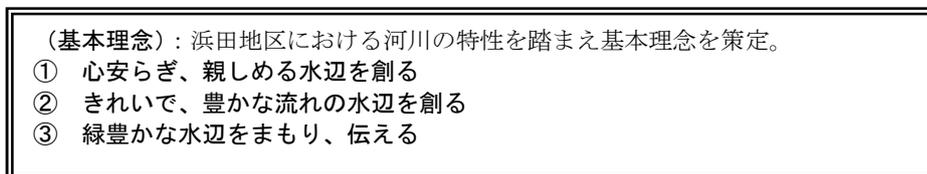
(注)

- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの。
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの。
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの。
- 3 水産1級：ヤマ、イワ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用。
水産2級：サ科魚類及びフナ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用。
水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用。
- 4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄化操作を行うもの。
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄化操作を行うもの。
工業用水3級：特殊の浄化操作を行うもの。
- 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度。

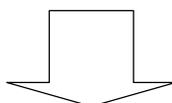
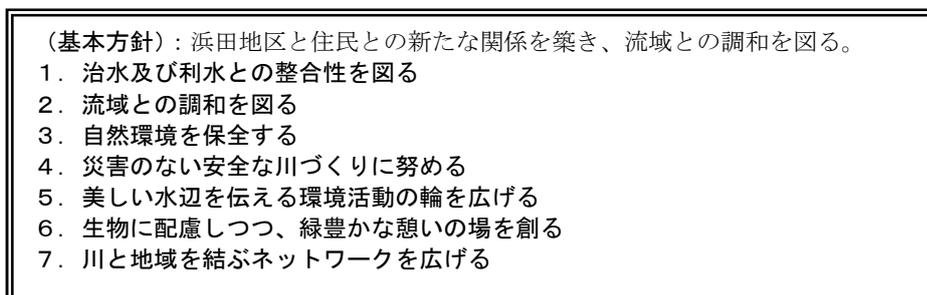
2.2. 浜田地区環境管理基本計画の概要

浜田地区の二級河川において、公共の資源である川としての役割を果たすため、治水、利水機能を確認しながら、かけがえのない河川環境の保全と創造について基本的な指針となるよう「浜田地区河川環境管理基本計画」が策定された。

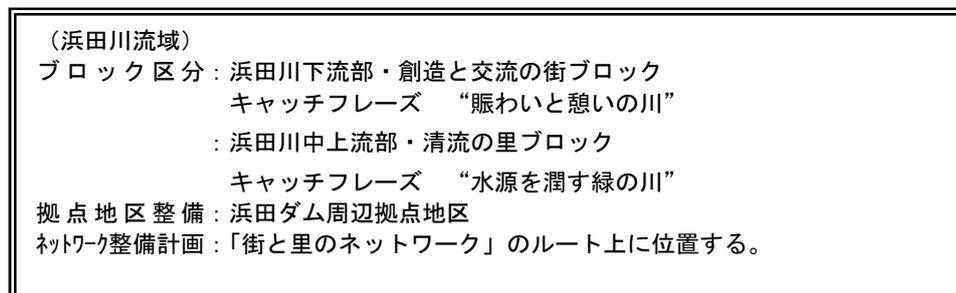
概要を以下に示す。



・基本理念に基づき基本方針を策定。



・地形・地質、河川形態、流域土地利用、河川空間の利用状況からブロック区分し、キャッチフレーズ及び管理方針を策定。



事業の実施にあたっては、治水・利水計画との整合及び地域計画との整合を図るとともに、ブロックの管理方針に従い、豊かでうるおいのある河川環境の保全と創造に努める。浜田川流域における河川空間の整備に関する基本方針を以下に示す。

《創造と交流の街ブロック》

- ・市街地において、ポケットパークや遊歩道等の整備、堤防や護岸の緑化、修景を考慮するなど、浜田地区の中心にふさわしいシンボル空間や交流の場を創る。
- ・市街地周辺部において、河川内にオープンスペースのある場所で、周辺の自然環境に配慮しつつ、地域住民が集まれるような広場を創る。

《清流の里ブロック》

- ・豊かな自然と清流を守るため、瀬、淵、水際、河原など多様な生態系を育む河川空間をできる限り保全または再生する。

2.3. 河川空間の利用状況

「浜田川水系他河川環境に関する基礎調査検討業務」（浜田土木建築事務所：平成7年8月）により河川周辺住民を対象とした住民意識アンケートを実施している。その主な結果を表-23(1)～(5)に示す。

①浜田川水系で主なレクリエーションの場として利用するとの回答があったところ。

表-23(1) 主なレクリエーション場所

河川名	市町村	レクリエーション活動の場所
浜田川	浜田市	三宮橋付近
〃	〃	相生橋、田町地区
〃	〃	殿町の浜田橋～亀山城
〃	〃	浜田橋付近
〃	金城町	金城町七条三反田橋
〃	〃	今田地区
〃	〃	七条新川橋
高佐川	浜田市	高佐地区
〃	〃	石見幼稚園付近
青原川	金城町	青原地区

注) 表中の市町村名はアンケート実施時点とする。

②あなたは今後“その川”の堤防や河原をどのように利用したいと考えますか。

表-23(2) 将来における身近な川の利用方法

将来における身近な川の利用方法	総数	構成率(%)
魚釣り、鯉の鑑賞、水遊び等水辺のレクリエーションの場	85	37.6
野鳥や昆虫の観察など自然とのふれあいの場	45	19.9
水を中心とした緑の中の散歩等、コミュニケーションの場	34	15.0
特に利用したいものはない	31	13.7
河川空間を利用し、スポーツ等運動、健康管理の場	14	6.2
災害時の避難場所など防災の場	10	4.4
その他	7	3.1
計	226	100.0

③河川敷地を利用して運動施設としてあればよいと思われるもの。

表-23(3) 河川敷地を利用した運動施設

河川敷地を利用した運動施設	総数	構成率(%)
散歩道、散策の路	83	42.3
多目的広場	51	26.0
ジョギングコース	21	10.7
サイクリングコース	13	6.6
ゲートボール場	8	4.1
グラウンドゴルフ場	6	3.1
テニスコート	6	3.1
ローラースケート場	3	1.5
バトミントンコート	2	1.0
その他	3	1.5
計	196	100.0

④河川敷地を利用して公園施設としてあればよいと思われるもの。

表-23(4) 河川敷地を利用した公園施設

要望する河川敷地を利用した運動施設	総数	構成率(%)
緑地公園：花壇，芝生，噴水，樹木のある	104	63.4
児童公園：砂場，ブランコ，鉄棒のある	28	17.1
催し広場：野外音楽堂，ステージ，盆踊り	22	13.4
交通公園：遊びながら交通道徳を教える	1	0.6
その他	9	5.5
計	164	100.0

⑤河川敷地を利用してその他施設としてあればよいと思われるもの。

表-23(5) 河川敷地を利用したその他の施設

要望する河川敷地を利用したその他の施設	総数	構成率(%)
桜等の植樹	58	27.9
野草広場（野草をつんだり，ねころべる広場）	56	26.9
屋根付きベンチ等の休息場所	49	23.6
自然観察・学習広場	25	12.0
お花畑	15	7.2
その他	5	2.4
計	208	100.0

24. 地名・河川名の由来

浜田市と金城町について、「島根県の地名鑑」(島根県総務部地方課)にその名の由来が表-24(1)のとおり記載されている。

表-24(1) 地名の由来一覧

市町名	地名のルーツ等
浜田市	「浜田」という名称は、今から約980年前、中納言藤原常方卿が潮汐の干満を調べて浜に田を開いたのがその名の始めとして伝えられている。
金城町	「金城」という名称は、昭和31年雲城、今福、波佐の3ヵ村が合併する際に3村の中心部に位する金木山(標高720m)にあやかって命名したもので、金城の「城」は、この山が中世期の古城址(金木城と称されていた)であることから、これらにちなんで「木」を「城」に置き換えたものである。金木山を選定した理由は、この山から3ヵ村が一望できること及び古くからこの山が地域住民に親しまれていたことによる。

出典:「島根県の地名鑑 島根県総務部地方課」

浜田川水系内の河川について、「日本全河川ルーツ大辞典」(池田末則監修, 村石利夫編著 竹書房)にその名の由来が表-24(2)のとおり記載されている。

表-24(2) 河川名の由来一覧

河川名	河川名のルーツ等
浜田川	雲城山の東麓から山陰有数の漁港のある浜田で日本海に入る。石見山地のなかで僅かに浜に臨んで田があるのが名の由来。大田、益田、とともに石見三田という。亀山城がある。倭国一、橋本明治などの名士や烈女のお初が出たところ。
中筋川	浜田市の南、中筋から諸流を集め、浜田ダムに注ぎ、浜田川となる。中筋は鉄穴流しで出来た丘状の地。たたら跡もある。筋は流した跡の凹地。中は山の中のことと思われる。
青原川	青原の山間から北流し、七条で浜田川の上流に注ぐ。山あいには細長い平地を形成する。青原は湿原からきた地名。原は開墾地のこと。
細谷川	三階山の東麓、野地から東に流れ、河内で浜田川に入る。狭くて長い谷あいの地形から細谷川という。鉄穴流しの行われたところ。古今集の真金吹く細谷川の伝承歌によるか。
上山川	上ヶ山を源に黒川で浜田川に注ぐ。浜田からみて上手の水分の地にあるから上ヶ山というか。
大谷川	大谷を経て浜田川に注ぐ。大谷は、周辺のなかで大きい谷。金口明神をまつていることから分かるように、鉄穴流しや、たたら製鉄の行われたところ。
西長見川	唐倉山を源に長見を経て浜田ダムに入る。長は鉄山師の崇める水霊の表象の長虫の長、見は生みの意。多くの鉄山があった所。長見の西から流れるのでいう。
赤谷川	赤谷を経て浜田川に注ぐ。赤谷は、鉄穴流しによって、川が濁るが、その状態から付けられた地名。冬の農閑期に、大池、乙池に溜めた水を流して山を崩し砂鉄をとったものである。

出典:「日本全河川ルーツ大辞典 竹書房」

25. 土地利用等区域図

浜田川流域の土地利用状況は、下流平野部に市街地が広がっているが、全体的には地域森林計画対象民有林となっており、中～上流域では、農用地区域や国有林および保安林が分布している。また、鳥獣保護区は2ヵ所ある。浜田川流域の土地利用状況を図-25に示す。

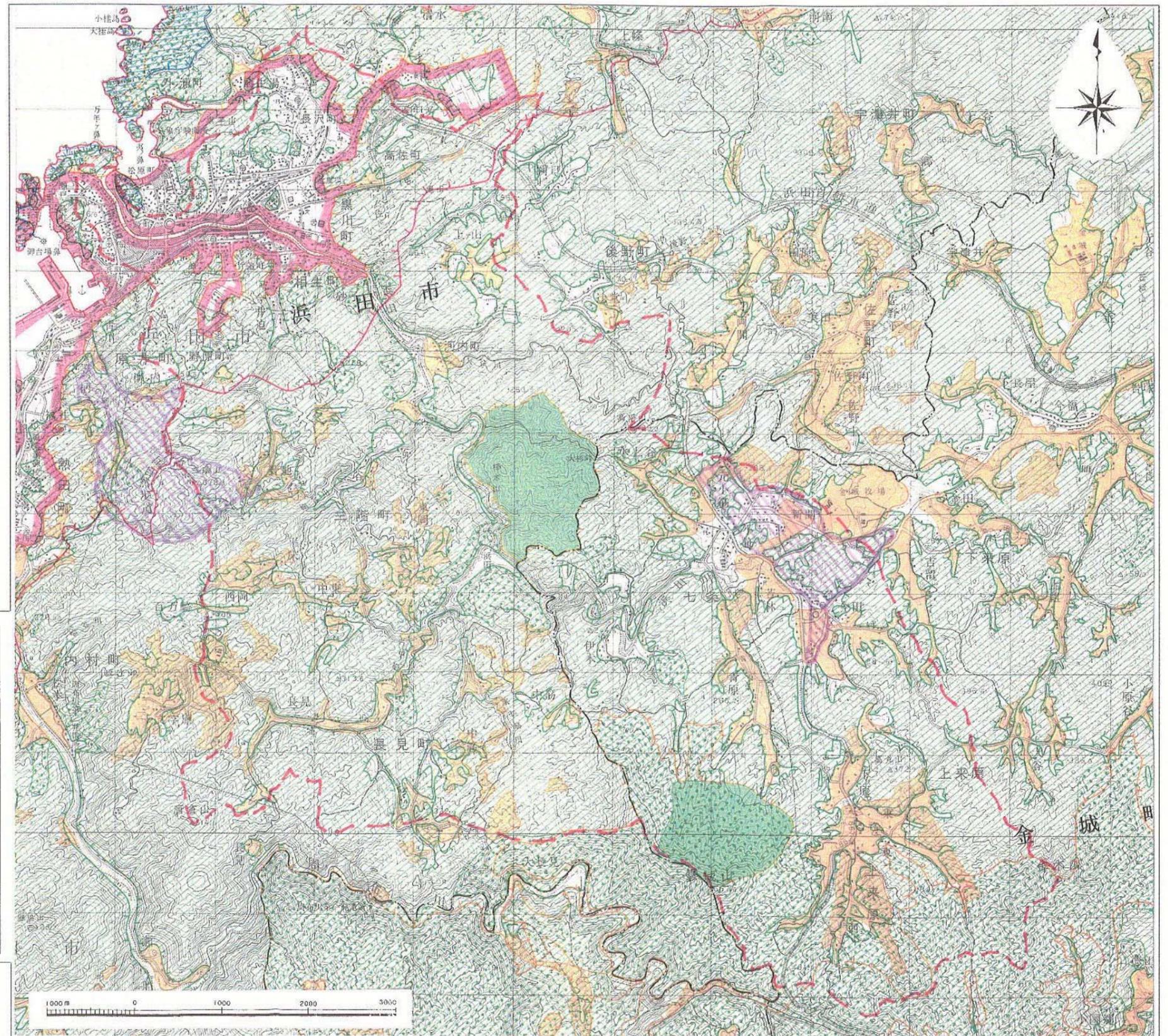


図-25 土地利用等区域図 (S=1:50,000)

出典:「鳥根県土地利用基本計画図(1997.4) 鳥根県」
 「鳥根県鳥獣保護区等位置図(西部(石見))(1999.10) 鳥根県」

参考・引用文献（順不同）

- ・ 「河川六法 監修/建設省河川局（2005年12月15日）」：株式会社 大成出版社
- ・ 「地上気象観測原簿（昭和33年，昭和58年，昭和63年）」：松江地方気象台
- ・ 「島根の気象百年 監修/松江地方気象台，浜田測候所（平成5年7月1日）」
：財団法人 日本気象協会 松江支部
- ・ 「気象統計情報（昭和46年～平成12年）」：気象庁 HP
- ・ 「島根県大百科辞典 上・下（昭和57年7月15日）」：株式会社 山陰中央新報社
- ・ 「日本全河川ルーツ大辞典 監修/池田末則，編著/村石利夫（昭和54年5月15日）」：竹書房
- ・ 「島根県の文化財（1990年）」：島根県文化財愛護協会
- ・ 「浜田の文化財（昭和62年12月）」：浜田市教育委員会，浜田市文化財愛護会
- ・ 「改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案)同解説 調査編
監修/建設省河川局（平成9年10月16日）」：株式会社 山海堂
- ・ 「新しい河川制度の構築 監修/建設省河川局」：社団法人 日本河川協会
- ・ 「ときめき川づくり 監修/建設省河川局環境課（平成8年10月）」
：財団法人 リバーフロント整備センター
- ・ 「水害統計（昭和39年～平成9年）」：建設省

「本書に掲載した下表の地図は，国土地理院長の承認を得て，同院発行の20万分の1地勢図，5万分の1地形図，2万5千分の1地形図及び5千分の1国土基本図を複製したものである。

（承認番号 平12総複，第383号）」

承認図面一覧表

ページ	図番	タイトル
付-5	図-7	地勢図
付-6	図-8	地質図
付-7	図-9	林相図（現存植生図）
付-12	図-13	遺跡地図（浜田）
付-27	図-25	土地利用等区域図